

(全国古民家再生協会島根第一支部 例会) 議事録

記録日：令和2年11月1日

記録者：勝部聡

団体名	一般社団法人全国古民家再生協会島根第一支部
開催日時	令和2年10月16日(金) 15:00~17:00
開催場所	出雲市民会館 304 学習室
出席者	<p>支部長 金築邦彦</p> <p>会員 (株)岩崎建設 岩崎哲也様 (株)グッドライフ 吉留武志様 プラス1技建(株) 田村勇様、内藤美登里様 坪倉純子様 日野工務店 日野義幸様 (株)エイシン 三原久明様</p> <p>事務局 勝部聡</p> <p>Web 参加：(株)アステティックスジャパン 河野公宏様</p>
議事	<p>1, 開会宣言 支部長 金築 邦彦</p> <p>2, 宣言文唱和 田村 勇</p> <p>3, 出席者確認 金築 邦彦</p> <p>4, 支部長挨拶 支部長 金築 邦彦</p> <p>連携協定を結ばせていただいたこと、古民家のシェアハウス事業をすすめていることが報道されたことにより、直接の問合せや市役所の空家対策室からの情報提供などいろいろと入ってくるようになりました。いよいよ本格的な活動が始まったかなというところに来ました。是非皆様にいろいろとお手伝いしてもらいながら推進していきたいと思っております。詳細はこのあと支部の報告事項でお話したいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>5, 前回議事録の確認 支部長 金築 邦彦</p> <p>9月議事録、会員みなさまにメールで送っております。この議事録は本部にも送っておりまして、ホームページにもアップされています。この前も出雲市空家対策室のかたがこれを見られて色々コメントをいただいたところです。前回お話ししたのは、10月の入会申込書を提出しましたということで、事業者会委員として日野工務店さん、エイシンさん、一般会員として坪倉さんと内藤さんということで申請がしてあります。本部には承認が下りた時点ではやめに連絡をくださいと伝えてあります。あとはご覧になって、随時会議の内容が記載されておりますので内容をご確認いただいて、何か付け加えること等があればお申し出ください。</p> <p>6, 議題並びに資料の確認 支部長 金築 邦彦</p> <p>レジメ 前回議事録 全国報告事項 支部報告事項</p> <p>7, 全国 報告事項 支部長 金築 邦彦</p> <p>全報7-1 国土交通省への報告に関して 対象は事業者金の皆様で、2019年4月1日から2020年3月31日に</p>

当協会に所属する事業者会員が対象ということで、私も提出しておりません。ただ本部ではこの報告が少なく、国土交通省のリフォーム団体からはずされるようなことがあってはならないと、たいへん危惧しております。来年度は各事業者会員の皆様が300万円以上のリフォーム事業を行った場合にリフォーム瑕疵担保保険が義務付けられておりますので、そのものを報告するということが来年度は出てきますのでご承知ください。

全報7-2 住生活月間の取組について

開催日、都道府県の一覧が資料2~3ページにあります。この中で10月25日(日)島根県出雲市での開催も記載されています。申し込み状況等はこのあと市報のほうでお話をしたいと思います。その下にYOUTUBEはじめました。住教育CH(チャンネル)とありますが、後ろのテーブルに本部から送付されたものがありますので、各自お帰りの際お持ち帰りください。全国一斉住教育オンラインサミット、これも月曜日の17時から18時30分で行われます。私は申込をしております。特に坪倉さん、申し込みをされると様子がわかっていいかなと思います。Webで案内が来ていると思います。(坪倉さん)「申込しました。」興味のあるかたは申込してご覧ください。

全報7-3 第2回全国一斉例会の開催に関して

前回弊社に来ていただいて、webで開催をしました。それと同じことが第2回ということで12月16日(水)17時~18時30分で行われます。前回と同じく皆様集合して、プロジェクターで映して、全国の会員の皆さまと、ということになりますので、前回と同じく弊社でセッティングをして開催しようと思います。またご案内をいたしますのでお出かけください。12月の支部の例会とあわせて行えればと思っています。支部例会開催後、全国一斉例会への支部での参加という形をとりたいと思います。

全報7-4 第8回再築大賞に関して

これが11月2日から来年の2月26日が応募期間になります。部門としては新築部門、古民家再生部門、があり、ページ下にそれぞれ応募基準が書いてあります。応募物件があればぜひお申し込みください。国土交通省大臣賞や林野庁長官賞など有りますので、ふるってご応募ください。

全報7-5 出席報告の徹底に関して

月例の議事録、これを作成して写真添付をして報告しております。出席報告は年間一覧表に記載しております。

全報7-6 各種スケジュールに関して

全報7-7 メルマガサービスに関して

古民家鑑定士講習試験は出雲で11月の開催ということになります。随時、知り合いの方にご案内いただければと思っています。このほかにも技術者講習や、先程日野社長からも問い合わせいただきましたが、入会条件で伝統再築士の取得があり、まだのかたはオンラインでの受講が可能です。オフラインの受講は全国で4カ所くらいしかないのでオンラインの受講が良いと思います。特に事業者会員のかたでリフォーム事業を行われる方は、是非受講をお願い致します。日野工務店社長からwebで申し込みを行ったがその後通知がないという事でした。この後オンラインの日程や流れを本部に確認をしてお知らせいたします。現在伝統再築士を申し込んでおられるかたはいらっしゃいますか。(エイシン三原様)「web申し込みをしました。いまのところ連絡ありません」申込から請求書受領、振込みをしてから受講となります。岩崎さんはまだもっておられないのであればwebで申し込みをしてください。吉留さんは今のところリフォームをしないということで申し込んでいただいているので、今後変更があれば、伝統再築士の講習の申し込みをしてください。単独でリフォームを行うということになれば有利なツールとなりますので申し込みをお願い致します。

(河野様)申込をされた方に、直接専用の連絡をいたします。振込みをされた以カ月先の月末まで受講期間となります。11月末までに受講して下さい。

他資格関係では、空家課題トータルコンサルタント、古民家ツーリズムまちづくりプランナー、これは出雲では当分ないようですがまた機会がありましたら受講して頂ければと思います。加えてセミナーの翌日、河野さんが古材鑑定士の講習をされます。小林社長が申し込みをされたとのことですので、関心のあるかた、この中で特に関係があるとすれば日野社長ですか、一回ひらいてみていただくとせっかくの出雲での河野さんの講習ですので、また先月合格された増原さんにもご案内しております。26日の出雲での講習ですので、帰られたらホームページでチェックして頂ければと思います。つづいてYoutubeでの事業導入社の配信ですが、いろいろ古民家新林家ネットワーク加盟店のコラボライブ、次のページになりますが井上顧問のメルマガサービス頻繁にアップされております、非常に参考になりますので、是非登録いただいて、だいたい週一くらいのペースでありますので視聴して頂ければと思います。

全報7-8 その他

例会の開催にあたって例会参加は会員のみとなっておりますが、今回10月申し込みをいただいた、日野工務店さんとエイシンさんにはご参加いただいて、今後のセミナー等いろいろご協力いただければと思います。次のページからは全国のメディア掲載の資料です。こうして

全国各地で非常に注目をあびて活動が紹介されております。当支部でも市の協定記事、シェアハウスの記事、そのあとニュースの人という記事で古民家再生協会支部長ということで取材をうけ、3週連続で記事となりましたので、非常にその反響が大きかったです。それもありまして、後で話をしますが、市議会の委員会やロータリーの例会へ呼ばれております。それと一般の方からの問合せも増えましたし、空家対策室から市民の相談ごとがまわってくるという状況になっております。メディアの影響力は非常に大きいなという風に思っております。

8, 支部報告事項 支部長 金築 邦彦

支報8-1 県立大学出雲キャンパスシェアハウス事業

日にちを掲載しております。10月1日残存物搬出作業、その前に会員の皆様にご協力いただいて片付け作業をお手伝い致しました。車庫がいっぱいになりましたので、1日にその搬出作業をいたしました。ありがたいことに出雲市の空家対策室から公用処分と言って、普段の一般廃棄物は個人がお金を出さないといけないのですが、このときから協定を結んだり、交付金の事業ということもあり公費で処分をしていただくことになり、公用処分として公費にて無料で片づけられるという状況になりました。2日には業者によって一部の部屋の清掃をいたしました。清掃した部屋で今後検討会や勉強会をするという会場整備の為に業者に清掃をしてもらいました。8日には第2回の準備会、これが現地A様邸でおこなわれまして、私はどうしても参加できませんでしたので、小林会員に参加をしていただきました。建築住宅センター、島根県、出雲市、それから島大の先生等で会議をしていただきました。それをふまえて14日に検討会をおこないました。この時には加えて県立看護大学の先生が2人、学生が6人くらいきて、今後色々な事業をするんですけど、有意義な意見交換ができたと思っております。あと9日にも残存物の処分を実施しまして、これも公費で処分をしていただいたというところが、出雲キャンパスシェアハウスの事業です。このあとまた審議事項で今後のスケジュールをお話しますので、ご協力をお願いしたいところです。

市報8-2

前日の10月24日(土)河野講師が19時に出雲空港に到着になります。当初その日のうちに皆さんと意見交換を考えておりましたが、到着が遅いので、私の方で対応して最終打ち合わせをしておきます。その後当日はまた現地で皆さんと一緒にやっていくということにしております。現在各方面に開催に向けて広報しておりますが、今日時点での申込者が電話での予約を含めて18名です。会場マックスで60名入れますが、60人は逆に対応の事を考えると多すぎるかなと思っておりますが、もう

一息頑張りたいなと思っておりますので、各会員様からご紹介いただいたお申込みも頂いておりますので、再度お願いしたいと思います。それと開催までに山陰中央新報の、この前取材した記者さんへ本部から頂いたプレス資料を送っていたら、事前に新聞で告知をしていただけるといふことで、日にちはきまっておりますが、こういったセミナーが開催されという記事が山陰中央新報にのります。小さな記事かもしれませんが問い合わせが支部の電話番号になっておりますので、その時点では電話受付で追加をしていきたいという風に思っております。今一度広報の方を宜しくお願い致します。それと当日は12時開場集合にしております。テーブル設営は施設に事前に頼んでおりますので必要ありませんが、あとで審議事項の所で受付等の担当を決めたいと思っておりますので宜しく申し上げます。

市報8-3 旧須佐郵便局舎

前からお預かりして、井上顧問にも見て頂いて、本来は誘客多角化を狙っておりましたが、なかなか地元の調整が出来なくて今止まっている状態ですが、先般13日に岩崎会員さんの紹介で、日本酒を造りたい、醸造したい、これ国籍は台湾の方なのですが、出雲市の職員さんと結婚なさって、台湾人で唯一日本酒の免許をもってらっしゃる、皆さんご存知の山口県の獺祭の酒蔵や、島根の李白等何カ所かで非常に修行をして海外ではいろいろ賞をもらっておられるそうです。そのお酒は地元では売っていないのと聞いたら、まだ酒販の資格まで取れていないので8割がたは台湾へ輸出しておられるそうです。台湾では凄く有名で話題になっている、残っている1割2割はどうしているのかといえば、クラウドファンディングに協力して頂いた方への返礼品にしているということなんです。今提案しているのは、そこで醸造をすれば、須佐神社のすぐ隣ですので交流人口、話題性があるって人を呼べるわけです。そういう風に改造できるのか、もうひとつ候補の建物が近くにあるのでどっちがいいですかと、今後場所の選定、事業計画のアドバイス。この間も岩崎会員さんと地元の市議員さん、当人と4人でお話をしました。これはまたすすめていきたいと思っております。今持ち主さんから現況図を書きましょうと私から提案をして、まだ動いていないのですが、逆に岩崎さんに事業としてやっていただく事になれば、岩崎さんの方で現地調査と作図をいったんお手伝いいただければ、酒蔵でなくともほかの用途でもすぐ提案ができることとなりますので、岩崎さんうちあわせをしてすすめていきましょう。

市報8-4 出雲市大塚町の空家古民家

相続の方が3人いらっちゃって、大阪に2名、京都に1名。面談をいたしました。きっかけは出雲市の空家対策室に実家でこういうものがあ

るんだけど、相続の権利があるものが元気なうちに何とか考えたいと、だいぶ以前に築地松があつて、出雲屋敷に指定されていた家です。もともとは茅葺屋根で、その後瓦葺に変えたと。私も今日行ってみましたが、ちょっと古いですが、門があつたり、蔵があつたり、大塚町なので住宅地なんです、こんな大きな敷地に大きな家があるのを確認しましたので、また会員のどなたかに手伝っていただいて、調査をしたいと、連絡先等は頂いておりますので、すすめたいと思っております。

9, 支部協議事項 支部長 金築 邦彦

審議9-1 県立大学出雲キャンパスシェアハウス事業に関して

18日(日)9時~15時に該当の地元住民、鳶巣地区の住民、島根県立看護大学、島根県建築住宅課、出雲市空家対策室、会員からは私が参加して片付けワークショップを行います。皆さんにも事前にメールで参加を呼びかけましたが、皆様も急なことでご都合がつかないとのことでしたので、現時点で参加できるかた、例えば午前中だけでも参加できるというかた、午後でも参加できる方あれば会員がもう少しの方がいいのかなと思っています。ただしこの日は日曜日ですので搬出処分ができませんので、この前来ていただいた方はわかると思いますが、今回は離れ座敷の1階と2階と母屋の小屋裏2階部屋、その片づけをします。集積したものの搬出は日程が未定ですが後日行います。それと日程が決まっていますのは、11月1日時間未定ですが設計ワークショップを開催します。主だったコーディネーターは島根大学建築デザイン科細田先生がしていただいて、その他実際にワークショップをするのは、島根大学の学生さん、すでにいまその教室で色々なプランを考えてくれています。この間検討会でも発表してくれました。県職員の若手、これから一級建築士の取得を目指す若手、出雲市建築住宅課も参加したいということで、勉強している人たちが集まってどういう風な理想的なシェアハウスができるかということワークショップをします。このときにはまたお知らせしますので、都合がつけば出かけて頂きたいという風に思っています。

審議9-2 住教育セミナーに関して

今回の講師の河野さんにも関係のあるところですが、一応12時から会場を借りておりますので、12時にはおでかけください。私はおそらくその前には会場設営にスタッフが入っていると思うのでもう少し早くでかけて、河野さんの宿泊のホテルが目の前ですので状況を見てご案内をして、プロジェクターの様子等ご確認いただこうと思っています。またそのあたりの調整は前日の夜にさせて頂きたいと思えます。役割分担としまして、まず当日参加可能な方は今のところ8名お

ります。受付は名簿を作っておきますので坪倉さんと内藤さんでお願いします。検温係も田村さんと日野さんお願いします。基準がありますので、例えば38度のひとであれば入場をお断りしてください。会場の誘導係を岩崎さんお願いします。基本的に何人がけかの島をつくっています。そこに来場者とスタッフが1名ずつ入ってください。受付が終わった後はすることがないので一緒にかけて頂こうと思います。(河野さん)「講演の後に住教育カードのゲームをします。なのでその方がいいかなと思います。」

住教育カードは、私いくつか住まい編というのをもっていますが、それを使うんですか?(河野さん)「2種類ありますので、今回のセミナーでは空家編を使おうと思っています。」

私は空家編は持っていないと思うので、それをお借りして

(河野さん)「やり方は同じです。」

河野さん、それをお願い致します。それと、前後して申し訳ないのですが、新聞社が1部は河野さんのお話で2部はカードを使った皆さんに考えていただく、トークをしてもらう、個別の相談は出来るんですかという問い合わせがあったんですが、終わってから例えば何か聞きたいとかれば、その対応はほかでは会場ですておられますか?

(河野さん)「それはアンケートをとっているんですけど、実際来られる方は島根の方ですので、ブースを設けてみなさんが話をされたほうが良いと思います」

会員が聞いてあげる。そのへんを考えます。簡単に言いますと後ろのほうに相談コーナーがあって、お帰りの方で残られた方があれば、我々会員が対応する、そういう相談コーナーを設けていることをアウンスすればよいですね。そういう形で準備をします。あと皆さんで受付の方はアンケート用紙と一緒に配布してください。本部から来ていますので受付をしたらそれをお渡しして、岩崎さんがしまごとにごうぞおはいりくださいという形にしたいと思います。坪倉さんと内藤さん鑑くお願いします。回収は、テーブルに置いてもらってもいいし、帰りに箱に入れてもらってもいいし、少し考えます。それと河野さん他の会場はよくわかりませんが、例えば正面に演壇とかスクリーンとかあるんですが、セミナーのタイトルの横幕とか講師さんの紹介とかできれば用意したいなと思っています。そういったものはあったほうが良いですか?

それと他の会場でFacebookをみていたら貸し出し用のパネル展示とかしておられましたが。

資料として「じゃぱとら」とか手元にあるものはもってきてお持ち帰りいただくと思っています。パネルがあった方がよければ、うちの

古民家を再生したパネルとか事例を並べれば、古い物がこんな風になるんだよという認識をもってもらうというのもありかなど。

あとは、10月25日当日セミナーが終わりましてから、「かのや」で反省会、意見交換会を河野講師をお迎えしてやりたいと思います。参加できる方はメールをしておりますのでご回答いただきたいと思いま

10, 確認事項

支部長 金築 邦彦

彦

確認10-1

- ・11月例会 11月16日(月)15時～ 出雲市民会館304号室
- ・古民家鑑定士講習、試験

11月25日、1月29日開催この後年度内に3月に行いたいと考えています。12月は全国一斉例会に合わせて行うということで今年

の例会ということにさせていただきます。

11. その他

- ・9月古民家鑑定士試験 3名受講して頂き、3名合格でした。すぐにメールをおくりましたらあとからメールをお返しいただきました。その方に古材鑑定士のご案内もしております。とにかく一人でも多く仲間を増やすということで行っております。それと吉留会員様からの紹介で受講を検討しておられる方不動産屋さんがおられるという事でした。(吉留さん)「11月25日です」わかりましたありがとうございます。

・講演依頼

後援依頼と書いていますが、協定を結んだこと、メディアに報道された関係で10月26日(月)午前中ですが、出雲市議会の空き家活用特別委員会に参考人でです。資料は本部から頂いたものがいろいろとありますので、まず全国の支部の紹介、事例の紹介、支部の活動や状況、それと最後に要望としていくつか、例えばこの前シェアハウスで広島三原市では県立広島大学の学生向けのシェアハウスであれば、最大400万円の整備補助金をだしています。プラス地区外から住所を移転してきました。地域のボランティア活動に参加しますという条件で月額5千円の家賃補助をしてくれるという制度を作っています。そういう提案を出雲市にもしていきたいなと思っています。出雲市の場合は県立大学出雲キャンパスと駅南に民間の医療専門学校、医大もありますけど、そこには看護学部もあります。私の知り合いも名古屋から来ています。学校が3つもあるので、そういう女性が住めるような、エリアごとの空家を使ったシェアハウス事業を協会としてやりたいん

ですという話を市議会にして、他の市にならって、補助金をかんがえてくださいという提案をしていこうかなと、それと空家バンク登録を前面に立ててPRを一緒にしましよと、実は新聞を見て今回のシェアハウスの近くから、松江に居るんだけど、実家が空家になっていて見てほしいと、昨日調査に行きました。母屋が築43年、離れ座敷が築53年でシェアハウスに使えるかということだったんですが、非常にまだ程度もよくシェアハウス事業もまだ2年3年先の話、最短ですすね、いったん空家バンク登録をしませんかということで話をして間取りをとらせていただいて、出雲市の空家バンク登録に登録をしてもらおうことにしました。その後、それがなかなか動かなければ次の年のシェアハウス事業に検討すると、その近所にも1件シェアハウスに使ってほしいと空家が出ました。松江にも空家はたくさんあると思うので、今度受講いただく方も不動産関係の仕事をなさっているの、情報交換、連携して松江エリアでもどんどんやっていただければと思います。(田村さん)「いまは買ってこれというやつが多くて。まあ2件ほど商談しようかなと思っています」空家は増える一方ですからね。ということでだいたい準備した内容、全国の報告、支部の報告、審議事項、確認事項は以上です。また随時メールしたものの返信なり、本部からの資格の連絡があると思います。確認をしていただきたいと思います。皆さんからなにかございますか。

(河野さん)「来週お願い致します。先程の受講申し込みの件ですがエラーで遅れていなかったの、再度送ります。来週、セミナーに来ていただいたときにオンラインでの配信があるんですよ」

オンラインでの配信という意味ではなくて、私がお相談したのはテーブルごとにカードゲームをひろげて接触しながらおこなうのか、こういう時期なのでどこか一つのテーブルでそれがあって、それをスクリーンに映し出して皆さんに意見を述べてもらうのか、そういう意味合いです。

(河野さん)「オンラインでの配信はないんですね」

スクリーンに映し出す方法を特にカメラ等用意していないのでどうしたらよいか。島はたしか、6人掛けで10テーブルくらいはセットしようかと。30人としてそれを6人掛けにするのか4人掛けにするのかによって島の数は違うんですけど、それぞれにカードを置くわけですよ。

(河野さん)「実際住教育カードをテーブルごとにおいてするほうがベターですね。実際松山でおこなったとき、テーブルごとに

	<p>皆さんの意見を聞くようにするような手法をとれば、大勢よりも皆さんが意見をいいやすい。テーブルごとにつくスタッフさんの役割が非常に重要です。」</p> <p>テーブルごとにすすめるとすれば、特にプロジェクターで映し出してというイメージではないですね。準備も十分に時間があると思いますので、メンバーだけで一度デモンストレーションではないですが実際にやってみましょう。それで本番にのぞみましょう。前日 19 時に到着されて、19 時半にはホテルに入られる。その時間はまだ施設があいていますので、実際に会場をみていただいて、こういうイメージだということで当日に臨んでいただければと思います。宜しくお願いします。この後学習プログラムに移ります。(田村さん)「古民家鑑定士講習来月に 1 人、1 月に一人、入会も検討してもらっています。」ありがとうございます。本部から 11 月に申込みがはいっているとだいぶ前に連絡がありました。(日野さん)「住教育セミナーはジャケット等がいいですか」。あんまり堅苦しい恰好より、ざっくばらんな感じでいいです。テーブルごとに入ってもらおうので。</p> <p>1 2. 学習プログラム 支部長 金築 邦彦 在来工法について C5-1 在来工法とは C5-2 在来工法の各部位 ・基礎 ・換気口とアンカーボルト ・軸組について ・床組 ・壁の種類 ・乾式工法、湿式工法 ・壁仕上げ材 ・天井 C5-3 在来工法のメンテナンス ・メンテナンスサイクル 構造躯体、屋根・外壁・開口部など、設備、内部仕上 C5-4 在来工法の検査方法 ・採寸方法 ・具体的検査方法</p> <p>1 3. .閉会宣言 田村 勇</p>
決定事項	10 月 25 日 住教育セミナー 12 時集合
次月開催日時	令和 2 年 11 月 16 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00
次月開催場所	出雲市民会館 304 学習室
次月議事内容	支部報告事項進捗確認、情報交換

10 月度例会の様子

